

8-1 課税状況

(1) 課税状況

区分	課		税				控 除				課税実数		免 除	
	一般税率適用		特例税率適用 〔第23条第2項第3号〕		計		酒税法 〔第30条第1項、 第2項及び第3項〕		災害減免法 〔第7条第1項〕				未納税 移出数	輸出免 税量
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額		
清 酒	33,772	3,934,025	892	71,389	34,665	4,005,415	696	80,550	0	19	33,967	3,924,846	4,179	756
合 成 清 酒	10,923	1,026,659	-	-	10,923	1,026,659	336	27,941	0	1	10,588	998,717	281	92
連 続 式 蒸 留 焼 酎	161,936	38,785,532	3,763	301,055	165,699	39,086,587	3,810	913,088	1	316	161,886	38,173,181	2,666	34
単 式 蒸 留 焼 酎	10,957	2,673,470	29	2,299	10,986	2,675,770	41	10,607	0	25	10,943	2,665,139	911	137
み り ん	42,127	827,818	-	-	42,127	827,818	1,735	34,714	-	-	40,391	793,104	1,296	257
ビ ー ル	484,792	106,546,529			484,792	106,546,529	23,785	5,229,151	2	347	461,003	101,317,030	41,318	2,390
果 実 酒	83,262	6,601,941	2,935	230,892	86,197	6,832,834	22,718	1,815,758	0	23	63,476	5,017,054	12,307	79
甘 味 果 実 酒	769	103,130	322	25,806	1,091	128,936	66	6,637	0	0	1,027	122,300	97	10
ウ イ ス キ ー	44,145	16,590,779	6,522	521,743	50,667	17,112,522	707	277,992	0	84	49,959	16,834,449	63,629	1,932
ブ ラ ン デ ー	877	342,083	-	-	877	342,083	1	592	0	1	875	341,490	102	25
原 料 用 ア ル コ ー ル	101	50,387	-	-	101	50,387	0	135	-	-	101	50,253	72,705	4
発 泡 酒	86,658	11,697,068			86,658	11,697,068	5,176	697,032	0	25	81,482	11,000,013	11,540	23
そ の 他 の 醸 造 酒	62	8,789	59,287	4,742,954	59,349	4,751,742	3,462	281,014	0	17	55,887	4,470,710	5,323	1
ス ピ リ ッ ツ	12,221	1,761,741	160,299	12,823,882	172,521	14,585,624	14,777	1,235,271	0	15	157,744	13,350,338	100,110	286
リ キ ュ ー ル	13,244	1,678,212	394,393	31,551,409	407,636	33,229,622	34,359	2,754,477	1	75	373,275	30,475,067	140,129	1,085
粉 末 酒 ・ 雑 酒	0	13	-	-	0	13	-	-	-	-	0	13	-	0
合 計	985,845	192,628,180	628,441	50,271,433	1,614,280	242,899,618	111,674	13,364,961	5	950	1,502,602	229,533,709	456,593	7,121

調査対象等：平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、平成31年4月30日までの申告又は処理による課税実績を示したものである。

用語の説明：未納税移出とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、輸出免税とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう。

- (注) 1 「特例税率適用（第23条第2項第3号）」欄は、各品目（ビール及び発泡酒を除く。）でその他の発泡性酒類（発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの）になるものを示す。  
 2 「酒税法第30条第1項、第2項及び第3項」欄は、酒類製造者とその製造場から移出した酒類を、当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。  
 3 税関分は含まない。

## (2) 課税状況の累年比較

年 度	清 酒		合成清酒		焼 酎		ビ ー ル		そ の 他		計	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円
平成 26 年度	35,417	4,021,746	10,934	1,093,384	173,396	41,088,103	522,318	114,845,410	683,277	72,469,118	1,425,345	233,517,760
平成 27 年度	32,968	3,780,795	11,498	1,149,854	168,867	39,996,114	523,653	115,130,168	669,408	67,009,788	1,406,394	227,066,721
平成 28 年度	32,794	3,800,488	10,649	1,064,886	160,182	37,935,447	509,239	111,960,646	683,406	70,157,837	1,396,278	224,919,293
平成 29 年度	33,545	3,867,434	9,648	963,843	162,271	38,389,021	498,395	109,571,586	677,350	70,247,451	1,381,218	223,039,337
平成 30 年度	33,967	3,924,846	10,588	998,717	172,829	40,838,320	461,003	101,317,030	824,217	82,454,791	1,502,602	229,533,709

(注) 「焼酎」の計数は連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

## (3) 都道府県別課税状況

県名	清酒		合成清酒		連続式蒸留焼酎		単式蒸留焼酎		みりりん		ビール		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
千葉県計	kℓ 21,239	千円 2,465,083	kℓ X	千円 X	kℓ 138,536	千円 32,701,328	kℓ 9,394	千円 2,295,369	kℓ 39,499	千円 789,984	kℓ 148,513	千円 32,666,345	千葉県計
東京都計	1,672	180,482	X	X	X	X	354	72,705	X	X	78,872	17,323,633	東京都計
神奈川県計	1,172	114,831	X	X	X	X	206	49,030	X	X	232,840	51,180,310	神奈川県計
山梨県計	9,884	1,164,450	X	X	X	X	989	248,035	X	X	778	146,742	山梨県計
総計	33,967	3,924,846	10,588	998,717	161,886	38,173,181	10,943	2,665,139	40,391	793,104	461,003	101,317,030	総計

県名	果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
千葉県計	kℓ 2,167	千円 173,758	kℓ 218	千円 21,501	kℓ 44,651	千円 14,847,389	kℓ 686	千円 263,452	kℓ X	千円 X	kℓ 9,424	千円 1,269,939	千葉県計
東京都計	64	4,144	X	X	X	X	0	2	X	X	192	36,605	東京都計
神奈川県計	39,191	3,134,322	X	X	X	X	158	65,525	X	X	71,829	9,685,975	神奈川県計
山梨県計	22,054	1,704,830	455	52,685	X	X	31	12,511	X	X	37	7,494	山梨県計
総計	63,476	5,017,054	1,027	122,300	49,959	16,834,449	875	341,490	101	50,253	81,482	11,000,013	総計

県名	その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒・雑酒		合計		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
千葉県計	kℓ 2,852	千円 229,920	kℓ 100,826	千円 8,690,854	kℓ 114,184	千円 9,513,100	kℓ -	千円 -	kℓ 642,033	千円 106,946,918	千葉県計
東京都計	1,032	83,013	45,185	3,616,501	120,106	9,609,277	0	13	247,515	30,929,079	東京都計
神奈川県計	51,925	4,151,133	11,733	1,042,830	138,320	11,230,902	-	-	572,687	86,174,211	神奈川県計
山梨県計	78	6,644	0	153	665	121,788	-	-	40,367	5,483,501	山梨県計
総計	55,887	4,470,710	157,744	13,350,338	373,275	30,475,067	0	13	1,502,602	229,533,709	総計

8-2 製成数量

(1) 製成数量

区分	製成数量等					手持数量 〔平成31年3月 31日現在〕
	製成 ①	アルコール 等混和 ②	焼酎の品目別 アルコール分 等変更 ③	用途変更等 ④	計 〔①+②+ ③-④〕	
清酒	kℓ (17,596)	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ (17,021)	kℓ (10,102)
合成清酒	18,424	11		1,212	17,223	11,980
	(7,127)				(7,020)	(193)
連続式蒸留焼酎	178,265	1	6,346	19,643	164,970	7,291
単式蒸留焼酎	1,411	2	8,709	8,128	1,993	2,326
みりん	61,246	-		24,175	37,070	3,827
ビール	461,681	-		6,307	455,374	9,452
果実酒	106,618	1		58,694	47,924	19,613
甘味果実酒	1,369	-		559	810	443
ウイスキー	72,336	-		17,422	54,915	3,790
ブランデー	1,057	-		205	852	197
発泡酒	197,057	-		150,764	46,292	9,349
その他の醸造酒	49,664	-		1,111	48,554	235
原料用アルコール ・スピリッツ	207,489	-		57,313	150,177	5,974
リキュール	413,839	9		41,897	371,953	14,365
粉末酒・雑酒	0	-		-	0	8
合計	1,781,561	24	15,054	387,600	1,409,044	89,147

調査期間等：平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に製成された酒類について、酒類製造者から申告された「酒類の製成及び移出の数量等申告書」に基づき作成したものである。

- (注) 1 犯則分は含まない。  
 2 ( ) 書はアルコール分20度に換算した数量を示す。  
 3 ウイスキー及びブランデーはアルコール分40度分に、原料用アルコール及びスピリッツはアルコール分100度分にそれぞれ換算したものである。

## (2) 製成数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	連 続 式 蒸 留 焼 酎	単 式 蒸 留 焼 酎	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 ・ 甘 味 果 実 酒	ウ イ ス キ ー ・ ブ ラ ン デ ー	発 泡 酒	そ の 他 の 醸 造 酒	原 料 用 ア ル コ ー ル ・ ス ビ リ ッ ツ	リ キ ュ ー ル	粉 末 酒 ・ 雑 酒	合 計
平 成 26 年 度	18,822	11,582	161,977	1,693	42,612	487,413	52,214	67,660	66,292	69,293	79,495	277,651	0	1,336,704
平 成 27 年 度	17,620	12,129	162,787	1,539	44,262	488,445	63,913	75,198	58,591	55,051	101,473	280,455	0	1,361,475
平 成 28 年 度	16,991	11,117	155,377	1,331	43,126	496,266	51,465	84,527	59,566	56,363	102,371	294,350	0	1,372,850
平 成 29 年 度	17,244	9,870	157,275	1,962	41,977	475,284	51,913	69,795	64,085	60,912	121,005	296,175	0	1,367,501
平 成 30 年 度	17,223	10,943	164,970	1,993	37,070	455,374	48,734	55,767	46,292	48,554	150,177	371,953	0	1,409,044